

吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット

(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

～令和6年度(2024年度)の報告と 令和7年度(2025年度)の取組～

身近な地域で共に！
いきいきと！

ずっと吹田で！
ずっと元気に！



令和7年(2025年)5月

吹田市 福祉部 高齢福祉室

目次

はじめに・経緯	1
1 「地域ケア会議」と「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）」の役割	4
2 令和6年度（2024年度）の取組方針と活動実績	7
（1）地域ケア会議	
ア 令和6年度（2024年度）の取組方針	
イ 令和6年度（2024年度）の主な活動実績	
（2）すいたの年輪ネット	
ア 令和6年度（2024年度）の取組方針	
イ 令和6年度（2024年度）の主な活動実績	
（3）令和6年度（2024年度）ブロック別・地域別定例会、すいたの年輪ネット開催状況	
3 令和6年度（2024年度）ブロック別・地域別定例会活動報告	
（1）JR以南地域	15
（2）片山・岸部地域	17
（3）豊津・江坂・南吹田地域	18
（4）千里山・佐井寺地域	20
（5）山田・千里丘地域	22
（6）千里ニュータウン・万博・阪大地域	24
4 令和7年度（2025年度）の取組の予定	26
（1）地域ケア会議の運営	
（2）すいたの年輪ネットの運営	
（3）地域ケア会議、すいたの年輪ネット、自立支援型ケアマネジメント会議の連動による効果的な取組の促進	
（4）令和7年度（2025年度）地域ケア会議・すいたの年輪ネット開催予定日	

はじめに

「地域ケア会議」と「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）」は、どちらも高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全に生活できる地域づくりを目指しています。

高齢者が、「身近な地域で、共にいきいきと」「ずっと吹田で、ずっと元気に」過ごしていただけるよう、多様な主体が連動した地域共生社会（※1）の実現を目指し取組を進めています。

経緯

本市では、介護保険制度開始後まもなくの平成14年（2002年）から地域ネットワークの構築を図る総合調整の場として地域ケア会議を開催し、23年が経過しました。

平成27年度（2015年度）の介護保険法改正に伴い、地域包括ケアシステムの構築に向けて、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」、「生活支援体制整備事業（※2）」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」の4事業を開始しました。

生活支援体制整備事業においては、平成28年度（2016年度）から、広域型生活支援コーディネーター（※3）を配置し、協議体（愛称：すいたの年輪ネット）を設置し、高齢者の社会参加促進と生活支援の充実を図ってきています。

また、令和5年度（2023年度）からは、地域型生活支援コーディネーターを2名配置し、小学校区単位等での地域検討会（※4）のコーディネートや身近な社会資源の情報収集・発信に努めています。

「地域ケア会議」と「生活支援体制整備事業」のいずれもが、地域課題の解決に向けた地域づくりや社会資源の開発を目指していることから、令和元年度（2019年度）からは両者を連動させ、令和2年度（2020年度）から、それぞれの取組内容と方向性を本冊子「報告と取組」として作成しています。

平成29年度（2017年度）からは、介護予防と重度化防止を目的に、自立支援型ケアマネジメント会議（※5）を開催していますが令和4年度（2022年度）から、国が示す地域ケア会議の個別会議としてブロック別圏域ごとに開催し、地域の介護保険サービス事業所も参画し、個別ケースの検討を積み重ねています。また、そこから共有された地域課題を、地域ケア会議に反映しています。

令和7年度（2025年度）からは、本市においても、重層的支援体制整備事業（※6）を開始していますが、生活支援体制整備事業

が、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業に位置付けられていることから、その趣旨を踏まえた取組を推進していきます。

※1 地域共生社会

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」の関係をを超えて住民が地域で暮らすうえでの課題を「我が事」と考え、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、ひとりひとりの暮らし、生きがい、地域を共に創っていく社会。

※2 生活支援体制整備事業

日常生活上支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で健やかに安心・安全に住み続けられる地域づくりに向けて、生活支援の担い手の養成やサービスの資源開発、サービス提供主体などの関係者のネットワーク構築、社会参加の推進を一体的に進める事業。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）を設置。

※3 生活支援コーディネーター

生活支援体制整備事業の取組を推進する人。本市では、全市域を担当する広域型1名を平成28年度（2016年度）に配置し、令和5年度（2023年度）から地域を担当する地域型生活支援コーディネーターを2名配置しています。本市では、吹田市社会福祉協議会に委託しています。

※4 地域検討会

生活支援体制整備事業の一環として、小学校区単位など身近な地域で高齢者の生活支援を検討する会議。地域型生活支援コーディネーターがコーディネートをしています。

※5 自立支援型ケアマネジメント会議

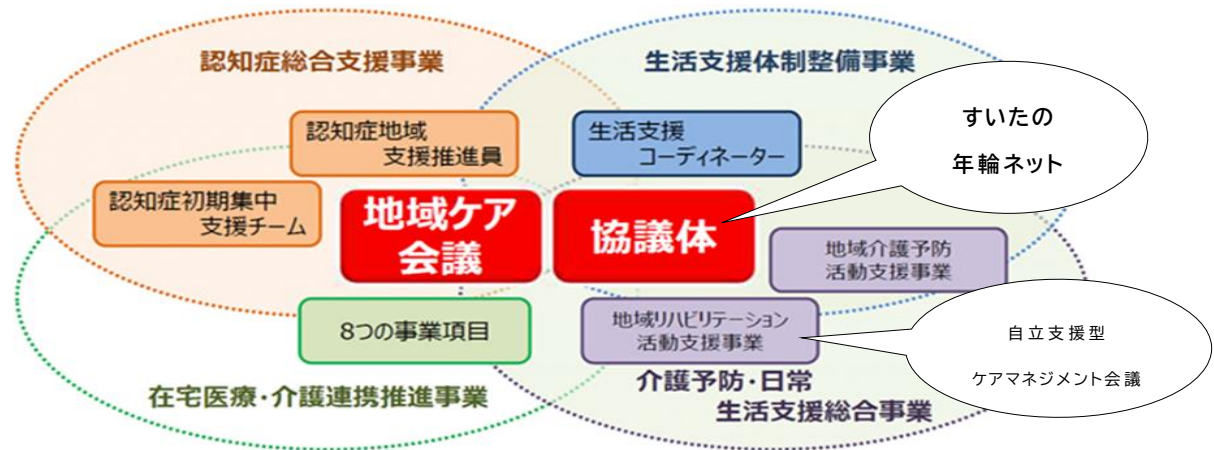
要支援1.2及び事業対象者の方を対象に介護予防と重度化防止を目的とした多職種協働（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士・地域包括支援センター3職種（社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー））による個別事例検討会議。年間12回、48事例を検討。令和4年度（2022年度）からは6ブロック圏域で地域包括支援センターが運営。

※6 重層的支援体制整備事業（社会福祉法第106条の4第2項）

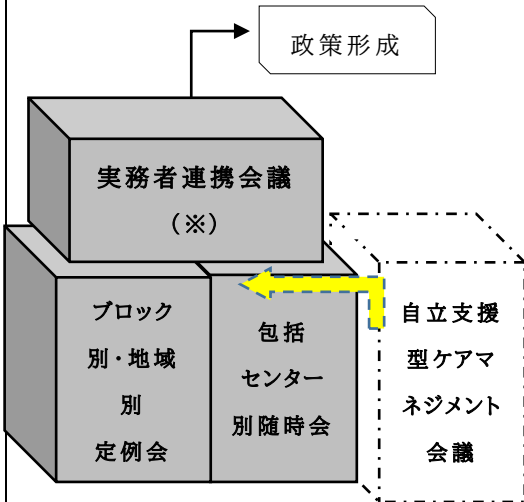
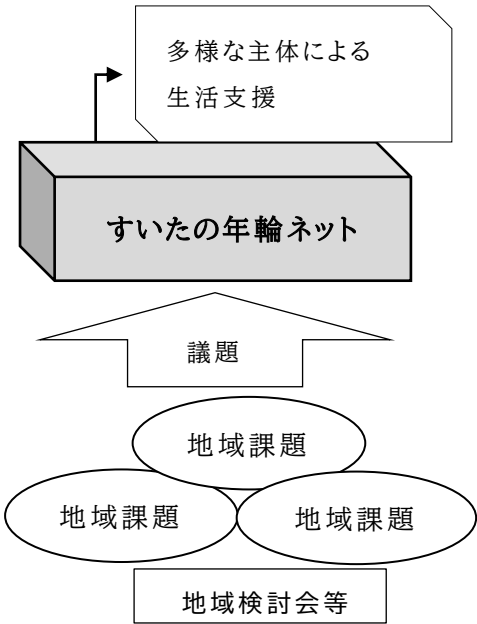
地域主体で行われている既存の取組を活かし、複数の支援事業を、各分野の制度や縦割りをを超えて一体的に実施することで、市の支援機関や地域団体、地域活動に参加する住民と連携して課題を抱える世帯への支援体制を構築し、皆で支え・支えられて地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指すものです。

（吹田市重層的支援体制整備事業実施計画より）

「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」
厚生労働省老健局振興課資料



Ⅰ「地域ケア会議」と「生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）」の役割

地域ケア会議	項 目	すいたの年輪ネット
平成14年（2002年）3月15日	設置要領 施行日	平成28年（2016年）4月1日
介護、保健、医療、福祉、並びに地域（以下、「関係機関」という。）の円滑な連携のもと、支援を要する高齢者に効果的に包括的な支援が行えるよう、それら関係機関のネットワークの形成及び推進を図るとともに、地域の様々な社会資源を総合的に提供できるよう総合調整を行い、もって福祉の向上を図ることを目的とする。	設置の趣旨 支援者による医療や福祉などの課題解決中心 生活の課題や高齢者の活躍の場の課題解決中心	高齢者の日常生活の支援に係る体制の整備その他を促進するため、関係機関、関係団体及び高齢者などの生活支援サービス提供主体など、その他の関係者（以下「関係機関等」という。）が幅広く参加して定期的な協議を行い、相互の連携を図ることにより、地域の実情に応じた高齢者の生活支援体制の整備を図ることを目的とする。 
ブロック別・地域別定例会、包括センター別随時会、実務者連携会議の二層構造  ※政策形成案件があれば、関係部局を招集	会議体の構成	地域課題について協議を行う、全市域を対象とする会議体 

地域ケア会議	項 目	すいたの年輪ネット
【ブロック別・地域別定例会】 ・要援護者等の実態やニーズの把握並びに介護・保健・医療・福祉サービスの総合調整や情報交換に関する事 ・居宅介護支援事業者等への直接的な指導・支援に関する事 【包括センター別随時会】 ・支援困難事例を抱えるケアマネジャー等からの随時の要請に基づき、適切な支援提供を目的に、サービスの調整等を行う事 【実務者連携会議】 ・ブロック別・地域別ケア会議の総合調整に関する事	意見を聴取する事項	・地域における生活支援サービスの状況把握に関する事 ・生活支援サービスの資源開発及び基盤整備に関する事 ・生活支援サービス提供組織の活動の維持・発展のための活動基盤の支援策等に関する事 ・関係機関等とのネットワーク化に関する事 等 
医療・介護の専門職、地域の支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政機関	構成団体（員）	学識経験者・生活支援サービスを提供している事業者等市内の福祉関係団体及び公共的団体の代表者・介護保険のサービス事業者等・吹田市広域型及び地域型生活支援コーディネーター・市民委員・関係機関

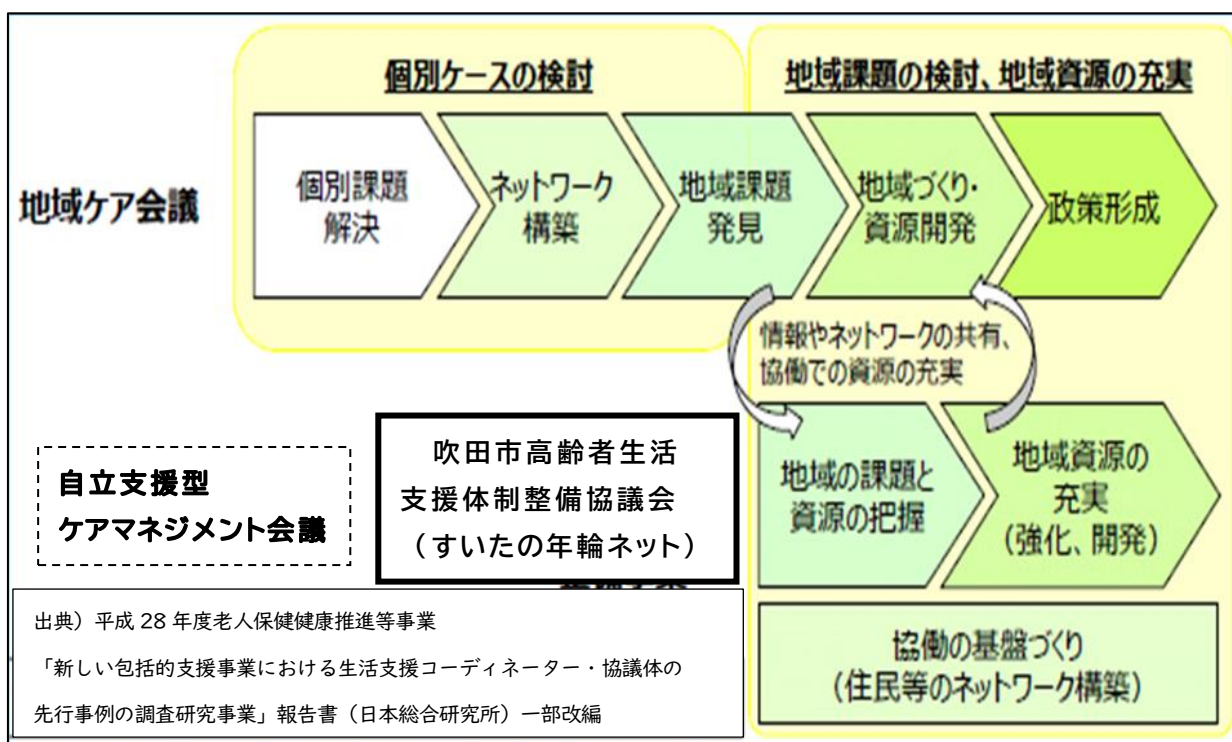
「地域ケア会議」

主に支援を要する高齢者やその家族の問題解決に向けて、個別の事例検討を行い、個々の課題解決と支援者のネットワークの強化を図っています。また、個々の事例検討の課題を共有することにより導き出された地域課題の解決に向けて、地域づくりや高齢者への生活支援サービスや政策形成につなぐなどの社会基盤の整備を進めています。

日常生活圏域の6ブロック別に行う「ブロック会議」と、地域包括支援センター（以下、「センター」という。）ごとに開催する会議があり、小さな単位で検討ができるようにしています。

「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）」

市全域を対象に開催し、学識経験者や、生活支援サービスを提供している事業者、福祉関係団体、公共団体、市民委員等が、定期的に情報共有し、地域課題の解決に向けた検討を行っており、社会福祉協議会に委託して配置している「広域型生活支援コーディネーター」がコーディネートを行っています。広域型生活支援コーディネーターは、地域型生活支援コーディネーターとも連携し、地域の実情に応じて開催される地域検討会の検討内容を踏まえ、課題の解決に向けた検討を行っています。



2 令和6年度（2024年度）の取組方針と活動実績

（1） 地域ケア会議

ア 令和6年度（2024年度）の取組方針

（ア）ブロック別・地域別定例会については、地域の実情に合わせセンターが主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源の把握を図るとともに、地域課題に対応するための地域ネットワーク構築につながる取組を継続して進めます。

（イ）CSWとの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。

（ウ）ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）」と連動した取組を継続し、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

イ 令和6年度（2024年度）の主な活動実績

（ア）ブロック別・地域別定例会

令和6年度は、全ブロックで年間予定どおりに開催しました。

令和6年度は、第9期吹田健やか年輪プラン（以下、「年輪プラン」）の始期であることから、年輪プランに関する説明を全ブロックで実施し、1ブロックでは基本目標に沿った検討を通年で実施しました。また、認知症高齢者の支援をテーマに通年で検討を重ねたブロックが2ブロックあり、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員の活動に関する学習も行いました。

その他、災害時要援護者支援や減災への取組、令和6年度開設した「けんりサポートすいた（※7）」や、「くらしサポートセンターすいた（※8）」等支援機関の役割についての学習会を行ったブロックもあり、学びを深めるとともに、各専門機関や、総務部危機管理室、福祉部福祉総務室との顔の見える関係づくりを進めました。

支援困難事例の検討では、支援の方向性を共有するとともに、検討後の経過を共有し、見守り支援体制の評価を行いました。

また、ブロック別定例会から派生して作業部会を設置し、特定の課題を検討しているブロックがあり、地域の生活支援や防災に関する情報マップやおたよりを作成し地域の高齢者に配布したり、災害時に向けた備蓄状況を支援機関で共有するなど、取組の発展がみられました。

※7 けんりサポートすいた

認知症や知的障がい・精神障がいにより、判断能力が十分でない方が、自分らしく安心して暮らすことができるようサポートする相談支援機関。

※8 暮らしサポートセンターすいた

生活保護に至る前の段階で様々な事情により生活や仕事などにお困りの方（生活困窮者）に対し、「自立の促進」を図ることを目的に、相談や必要な支援を行う。

（イ）包括センター別随時会

令和6年度は1ブロックで開催しました。関係機関が初めて一堂に会し、情報共有とそれぞれの機関の役割を確認し、支援の方向性について共通認識を持つことができました。

【事例】

事例提供者：ケアマネジャーからの相談

事例：家族の意向が先行して適切な支援が受けられないケース

対応の方向性：主治医との関係性が良好なため、主治医から家族に適切な支援の提案を行うようにする、民生・児童委員が家族と関係ができていたため、家族の気持ちを聞く役割を担う、センターがモニタリングを定期的に行う等役割を整理し、引き続き、支援者間で、情報共有することとしました。

（ウ）実務者連携会議

令和7年（2025年）3月12日（水）に、令和元年度（2019年度）以来の参集開催としました。

令和6年度（2024年度）から会議体を見直し、地域包括ケア会議を廃止し、その機能である政策形成機能を実務者連携会議に一本化して実施しました。

ブロック別定例会の取組内容から、防災や認知症に関連するテーマを取り上げているブロックが多かったことから、関係室課として総務部危機管理室と、福祉部福祉総務室、認知症地域支援推進員に参加していただきました。必ず起きる災害に向けて、各地域で平時からの備えや、災害時に必要な対策を検討することが大切であるこ

とを共有しました。また、今後、認知症高齢者の増加を見据えて、新しい認知症観の周知や、地域での見守り支援体制づくりに向けた検討を進めることの大切さを認識しました。

ブロック別定例会から派生した地域資源マップなどの作業部会や地域検討会の成果を共有し、今後の各ブロックの取組や支援に活用できる内容の報告がありました。

(エ) 吹田市自立支援型ケアマネジメント会議

各ブロックにおいて、年2回ずつ、介護保険法の理念に基づき高齢者の介護予防と重度化防止に向けて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士の助言も得て事例検討会を行いました。

【事例】

ある疾患罹患後、右膝の痛みからふらつきがあり、移動時には、キャリーバックを使用しておられる方について、訪問型短期集中サポートサービス（※9）を活用して、介護予防に取り組んだ結果、歩行に自信がつき、リュックサックで外出ができるようになったが、サービス終了後の通える場所や安全な移動手段について検討を行いました。

（意見）

- 外出の途中で休めるベンチや、お店を掲載した生活支援マップを作成した地域もあるが、そのような情報提供をしてはどうか。
- 高齢者本人の強み（趣味の講座やコーラス等に参加への意欲があり通うところがある。）を活かせるよう支援することが大切。
- いきいき百歳体操の代表者になっていただくなど役割を担っていただいてはどうか。
- 地域に世代間で交流ができる場があれば、意欲向上や外出の機会拡大につながるのではないか。

（方向性）

助言を参考にするとともに、今後、生活支援コーディネーターとも連携して、本人の強みや希望にあった社会資源とのマッチングや資源の創出につながるよう取組を広げていく。

※9 訪問型短期集中サポートサービス

吹田市高齢者・安心自信サポート事業の一つ。リハビリ専門職の訪問と通所型サポートサービスを組み合わせ、生活上の不安・不便を軽減するための指導・助言を行う。

(オ) 研修

令和7年（2025年）2月13日（木） 105人参加

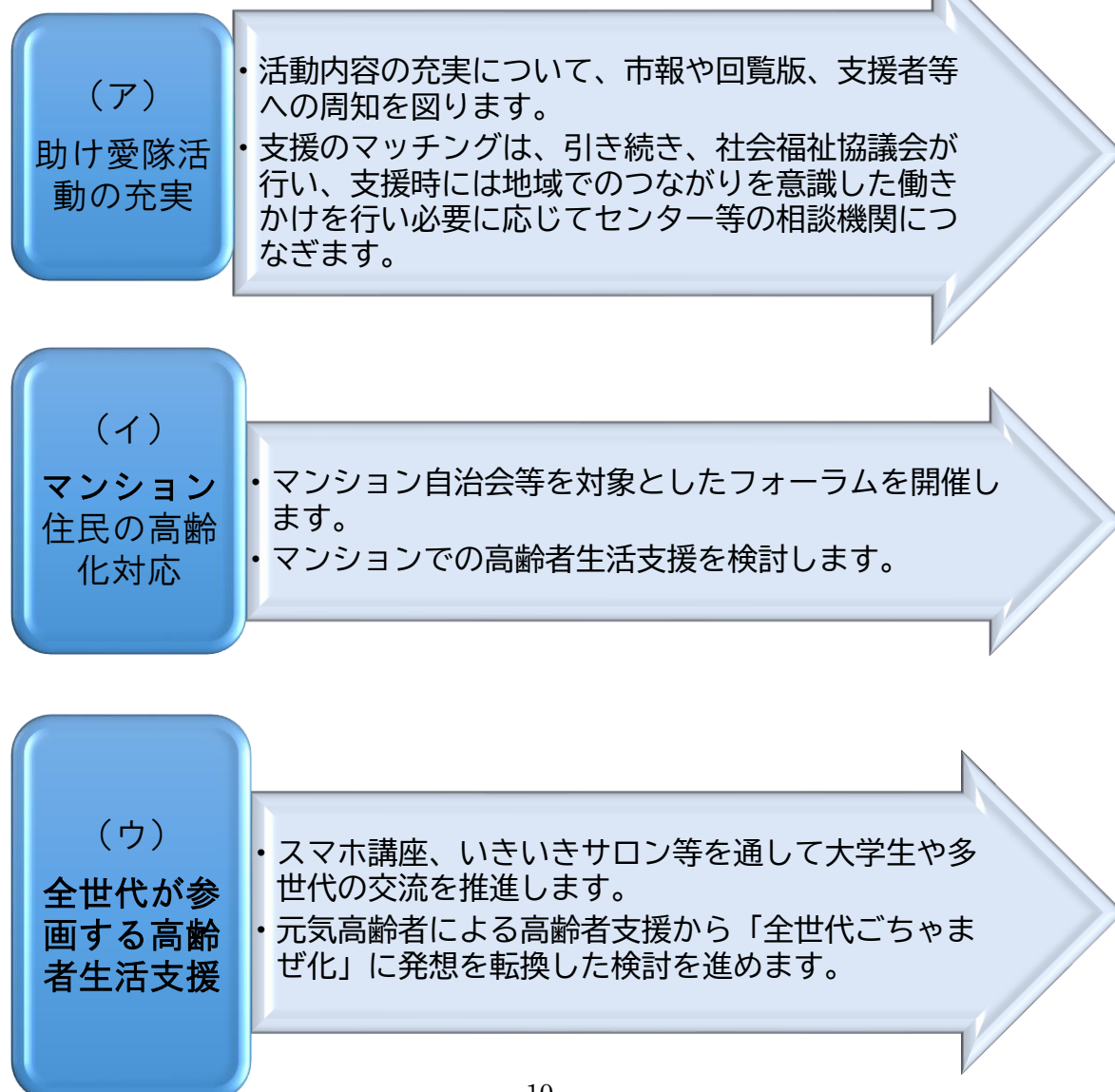
地域福祉市民フォーラムとして、吹田市地域ケア会議研修、吹田市

高齢者見守り体制づくり講演会と合同企画とし、「with 地域～支えあい創り出す私たちらしい暮らし～」をテーマに開催しました。

第1部は「重層的支援体制整備事業における市の実施体制及び地域づくり事業について」福祉部福祉総務室から説明があり、第2部で「西山田ふらっとサロン」、「爽和会（さわかい）」、「不登校ひろば@吹田」の3つの活動報告があり、その報告を受けて、第3部で意見交換を行いました。参加者からは、「知るきっかけやつながるきっかけがあることが大切だと感じた。」、「地域で意欲的に取組報告を聞き、居場所づくりの大切さがわかった。」、「楽しい企画が出来そうです。」、「多機関や住民との繋がりを大事に支援に繋げていきたい。」等の感想がありました。

（２）すいたの年輪ネット

ア 令和6年度（2024年度）の取組方針



イ 令和6年度（2024年度）の主な活動実績

令和6年度を始期とする第9期年輪プランの骨子と地域別の高齢者の状況についての学習を皮切りに、第8期年輪プランの振り返り及び第9期年輪プラン策定のための高齢者等の生活と健康に関する調査報告書からの課題として挙げた

- （１）生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進
- （２）地域における支援体制の充実
- （３）認知症施策の推進
- （４）生活支援・介護サービスの充実
- （５）安心・安全な暮らしの充実の5項目についての課題から、現状と必要な取組について協議を行いました。

（ア）アクティブシニアの活躍

令和7年（2025年）1月30日（木）に「助け愛隊（※10）ボランティア講座」を開催しました。2名の参加者があった他、千里山西地区、千里丘地区では、地域単位で実施し、登録者は49名（令和7年3月末現在）となりました。令和6年度から対象者を拡大し、活動内容の見直しを行ったことから、市報、自治会回覧板等の周知を行いました。

※10 助け愛隊

すいたの年輪ネットで協議、創出した、吹田市社会福祉協議会が中心となって運営している地域での住民主体の助け合い活動（令和元年（2019年）6月からマッチングを開始）。原則75歳以上のひとり暮らしの方を対象に30分程度の単発の生活支援（電球交換、大型ゴミの搬出、草抜きなどの簡易な庭掃除、季節家電の出し入れ）を行う。令和6年度（2024年度）から概ね75歳以上の高齢者のみの世帯に拡大、季節家電の出し入れを家財道具等の移動に変更。

（イ）マンション住民の高齢化対応

マンション交流会の開催（令和6年12月12日（木））

本市の共同住宅居住率が75.3%という特性を踏まえて、共同住宅での交流・つながり作りを考える機会として、「マンション交流会」を開催し、63人が参加しました。基調講演では、大阪大学大学院の齊藤弥生教授から、マンション等でのつながり作りについて、住民が集まりやすいポイントを意識すること、参加者同士の意見交流では、「マンション内ですでに交流している話を聞いて、イメージを膨らますことができた」という声がありました。次回以降に期待を寄せる声もあり、次年度の内容については、マンション交流会を企画した作業部会員で相談予定としています。

(ウ) 全世代が参画する高齢者生活支援

a 高齢者対象のオンライン講座の開催支援

ICT 活用による、「つながり作り」「情報取得」「多様な団体との連携」を意識し、地域の特性に応じた、または「地域検討会」の開催等により、地域団体や地区福祉委員、CSW、大学生ボランティア、センター、介護保険サービス事業所等と話し合いを重ね、地域型生活支援コーディネーターが中心となって調整し、12 地区（片山、岸部、豊一、山一、津雲台、青山台、五月が丘、吹二、千里新田、豊津西、東、山手）で延 12 回のスマホ講座を実施し、12 地区以外に、古江台地区の北千里高校と連携した講座では、2 年生が参画し、令和 6 年 9 月から 12 月にかけて 10 回実施し、延参加者数は、193 人、協力した延生徒数は 289 人でした。高校生にとって、地域の人々の役に立つことができ達成感がありました。



b 企業との連携模索

令和 7 年 1 月に企業の地域貢献活動に関するアンケート調査を高齢者見守り活動協力事業者（高齢福祉室所管）、地域経済振興室所管のメールマガジンを活用して実施しました。

c 元気高齢者による高齢者生活支援から「全世代ごちゃまぜ化」への発想の転換をした検討

すいたの年輪ネットでの議論を基に地域検討会の構成員、地域検討会での活動実施時に多世代・障がい当事者等が参加・参画につながるよう意識してコーディネートを実施しました。

(エ) 「ふれあい昼食会」等へ移動支援

佐竹台地区、東山田地区において、福祉施設の送迎車を活用した移動支援が継続して実施されているほか、令和 6 年度は、山三地区において、スーパーの閉店による高齢者の買い物に対する困りごと相談から、自治会、民生・児童委員、地区福祉委員会、センター、特別養護老人ホームが協働し、週 1 回の買い物支援バスの運行が実現しました。新しいスーパーができるまでの期間限定の取組でしたが、新たなコミュニティの形成（集いの場）となり、「生活支援コーディネーター～耳より情報局～」第 9 号として発行し、吹田市ケア倶楽部等で関係機関に周知しました。

(オ) 地域検討からの取組のコーディネートの実施

α 認知症地域支援推進員（※11）との連携

みまもりあいアプリ（※12）を活用したまち歩きデジタルスタンプラリーを山一地区で実施しました。高齢者や小学生、その保護者等が参加し、寺社巡りを実施し、大学生がスマートフォン操作をサポートしました。

その後、生活支援コーディネーターから山一小学校に働きかけて、小学校4年生を対象にした認知症の理解を深めるクイズや寸劇を認知症地域支援推進員やセンターが行い、みまもりあいアプリを活用した寺社めぐりスタンプラリーを実施し、世代を超えた交流、つながりづくりに至っています。

b 銀行と連携した出張相談会（豊津西地区）、介護フェア（豊一地区、南千里地区）等が実施されました。

c 高齢者生活サポート情報

「生活支援サービス」「シニア世代の活躍する場所」の情報を、生活サポート情報として、市のホームページ上に設定されている検索システム「すいた年輪サポートナビ」に掲載しており、年1回情報を更新するとともに、更新後はSNSで情報発信することにより、幅広い世代への情報提供を行いました。「集いの場編」について、吹田市社会福祉協議会のホームページ（eコミマップ）に集約しました。

d 地域ケア会議との連携・連動について

地域検討会での取組内容を、豊津・江坂・南吹田ブロックでは動画を交えた報告を行うことで参加者の理解・関心が高まる工夫をしました。

各ブロック別定例会の成果物として、配達サービスを行うスーパー等の情報をマップにした片山地区お買い物サポートマップ、災害時の備えとして避難所や公衆電話、防災倉庫等をマップにした千二地区防災マップがあります。

坂が多い、スーパーが遠いといった千里新田地区の状況を検討し外出時に休憩できるベンチの設置場所、個別配送をしている情報等を掲載した「うきうきウォークマップ」を作成して、70歳以上の方に配布しました。

山田・千里丘ブロックでは、地域ケア会議の防災に関する作業部会を立ち上げ、防災だよりを発行しています。次年度も引き続き取り組み、防災の意識を高めていきます。

※ 1 1 認知症地域支援推進員

地域の医療・介護関係者、地域の支援機関等の連携体制づくりを通して、認知症の人やその家族を支援する仕組みづくりや認知症ケアの質の向上を推進するコーディネーター

※ 1 2 みまもりあいアプリ

徘徊行動により行方不明になった認知症高齢者等の発信と受信ができるアプリ。スマートフォン等にアプリをダウンロードすることで誰でも利用することができる。

(3) 令和6年度(2024年度) ブロック別・地域別定例会・すいたの年輪ネット開催状況

地域 ケア 会議	ブロック名称	包括名称	令和 6 年度			備考
			6 月	10月	1 月	
	J R 以南	吹一・吹六	40	41	35	当該月の第 3 水曜日等
		吹三・東				
	片山・岸部	片山	43	46	41	当該月の第 3 水曜日
		岸部				
	豊津・江坂・ 南吹田	豊津・江坂	54	54	64	当該月の第 3 金曜日等
		南吹田				
	千里山・ 佐井寺	千里山西	40	45	27	当該月の第 3 木曜日
		千里山東・佐井寺				
山田・ 千里丘	亥の子谷	39	39	40	当該月の第 3 火曜日	
	山田					
	千里丘					
千里NT 万博・阪大	桃山台・竹見台	38	39	33	当該月の第 3 水曜日	
	佐竹台・高野台					
	古江台・青山台					
	津雲台・藤白台					
合 計			254	264	240	758
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)			年 3 回開催 (令和 6 年 6 月 27 日、11 月 6 日、令和 7 年 2 月 3 日)			

地域ケア会議

・包括センター別随時会	令和6年5月31日	参集で開催
・実務者連携会議	令和7年3月12日	参集で開催
・研修会	令和7年2月13日	参集で開催



3 令和6年度(2024年度)地域ケア会議ブロック別・地域別定例会活動報告

JR 以南地域				
担当地域包括支援センター 2 か所				
① 吹一・吹六地域包括支援センター ② 吹三・東地域包括支援センター				
地域情報	人口	34,400 人	要介護認定者数	1,665 人
	高齢者人口	9,743 人	要支援認定者数	791 人
	高齢化率	28.3%	事業対象者数	27 人

令和7年3月末

令和6年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
年間テーマ「地域課題から防災を考える」	
第1回:「認知症支援」地域別事例検討「認知症支援における地域資源や課題について」 講師:認知症地域支援推進員	
第2回:「普段からの地域づくり」学習会「地域づくりのためにできること、やりたいこと」 講師:福祉総務室	
第3回:「減災の取組～私たちにできること～」学習会「これまで感じたこと・これからできること」 講師:全国訪問ボランティアナースの会 キャンナス吹田	
②令和6年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回は「認知症支援」をテーマとして、認知症地域支援推進員よりチームオレンジなど吹田市における認知症施策を紹介し、地域に分かれて事例検討を行いました。また、災害時要援護者名簿(以下名簿)の活用方法がわかりにくいという意見が挙がったため、2回目に福祉総務室より制度の説明と災害に向けた地域づくりについて検討していくこととしました。→(ア)※ サービス事業者から地域活動のチラシの配架や取組に参加したいという声があり、チラシの配架に繋がりました。→(ア)(ウ)※ 第2回は「普段からの地域づくり」をテーマとして、民生・児童委員や社会福祉協議会の活動を紹介しました。福祉総務室から名簿を活用した地域づくりの説明がありました。社会福祉協議会からは、社会福祉協議会と地区福祉委員の活動報告がありました。ふれあい昼食会やいきいきサロン、スマホ講座を通して、地域の関係性づくりに取組んでいることを共有しました。→(イ)※ グループワークでは、地域に分かれ、地域づくりのためにできることを検討しました。民生・児童委員からはふれあい昼食会や敬老会への参加を呼びかけるなど、日頃から顔見知りの関係性を大切にしているが、個人情報の保護の観点から事業者と情報を共有することが難しいという意見が挙がりました。地域ネットワークを意識して、避難訓練などで多世代が交流できる場を設けていく必要性を確認しました。→(ア)(ウ) 第3回は「減災の取組～私たちにできること～」をテーマとして、吹田市の備蓄状況や全国訪問ボランティアナースの会 キャンナス吹田(以下キャンナス吹田)より被災地の現状について説明がありました。社会福祉協議会からは災害ボランティアセンターの説明がありました。→(イ)	

危機管理室からは、吹田市の備蓄状況、災害時に必要な持出品の説明があり、自助に対する認識の重要性を改めて確認しました。キャンパス吹田からは能登半島地震での支援を通じて感じた課題を説明がありました。「災害時は行政職員も被災者であるため、全体の把握が難しく、救援物資が行き届かない状況がある。要援護者は自力で避難することが難しいため、水害時に備えたライフジャケットや、災害時は粉塵などを吸って、呼吸器疾患等のリスクが高まるため、防塵マスクの配布なども市には依頼したい。避難時には充電器だけではなく、バッテリーもあると良い。充電カーの開発も進んでいる為、市に、配置をお願いしたい。」などの話がありました。→(ウ)

グループワークでは地域に分かれて、前年度から取組んだ防災に関して、これまで感じたこと・これからできることを検討しました。災害時は地域住民も声掛けを行うなど役割を持つことが重要との意見が挙がり、役割形成に向けて地域ネットワークの構築が必要であることを確認しました。また、地域と転居者の繋がりが希薄であるため、多世代で交流できる場を設けていきたいという意見も挙がりました。しかしながら、事業所は人員不足であるため、地域活動に参加できないという課題が浮き彫りになり、地域と事業者双方が無理なく参加できるような取組が必要であることを確認しました。→(ア)(ウ)※

会議後、危機管理室よりライフジャケットや防塵マスクの配布は現時点では計画されていない。配布の必要性は理解しているが、公助の立場としてはその前の避難を優先課題としている。各自で備蓄頂くほか、自主防災組織の形成や避難所拠点の登録を通じて自助・共助の部分を高めてほしいとの話がありました。→(ア)(ウ)

地域との繋がりを意識して検討を重ねるなかで、年々地域の関係性が希薄化していることを改めて認識しました。特に、高齢世帯同士、事業所同士の繋がりはあるものの、世代や地域・事業所間における繋がりが希薄です。高齢化や自治会の弱体化が進み切る前に、地域全体で交流できる場を設ける必要性があり、課題であると考えています。

③地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

川園町・南正雀にて介護・健康フェアを開催し、介護予防や地域資源の周知を行い、地域との交流を図りました。また、東地区でスマホ講座を開催し、CSW、包括、サービス事業者と地域住民が1対1で、使用方法の説明を行うことで、地域住民とサービス事業者等との顔の見える関係づくりができました。

④ 令和7年度の取組予定(期待する効果など)

来年度は重層的支援体制整備事業について検討する予定です。改めて地域ネットワークの重要性について認識を深めることで、地域との関係構築の維持・拡大に繋がることを期待しています。

※文中のア、イ、ウは、令和6年度(2024年度)の取組方針の中の該当項目を示しています。
以降、5ブロックの報告についても同様です。

片山・岸部地域				
担当地域包括支援センター 2か所				
① 片山地域包括支援センター ② 岸部地域包括支援センター				
地域情報	人口	55,359 人	要介護認定者数	2,100 人
	高齢者人口	13,465 人	要支援認定者数	930人
	高齢化率	24.3%	事業対象者数	36人

令和 7 年 3 月末

令和 6 年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回:グループワーク「皆さんが日頃感じている地域の困り事や相談事等をみんなで整理しましょう」 第2回:済生会千里病院から事例経過報告「身寄りなしの方が救急搬送・・・その後どうなった？」 事例検討「支援拒否が強く、介入が難しいケースへの関わりについて」 第3回:事例検討「地域でできる多様な安否確認について」	
② 令和 6 年度 of 取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回は、地域の困り事について検討し、「認知症の方への関わりの難しさ」「地域との関わりが薄い方や支援者の介入を拒否する方への関わりの難しさ」「高齢者の引きこもりや 8050 問題」「自治会加入者の減少」「民生・児童委員のなり手不足」「介護保険制度や介護保険サービスの認知度の低さ」等の意見が挙がりました。→(ア) 第2回は、多くのグループから「地域での孤立」という課題が挙がりました。支援方法としては、ゴミ捨て時の声掛けや、包括や社会福祉協議会、民生・児童委員、地区福祉委員の支援、いきいき百歳体操等の地域活動への参加や、男性介護者の会や傾聴ボランティアの活用等の意見が挙がりました。→(ア) 第3回の「多様な安否確認方法」については、既存の制度・サービスを活用しながら、親族の関わりや地域の理解を促し、地域で「ゆるやかな見守り」を行うことの必要性や、そのあり方等について意見が挙がりました。早期発見・対応に向けては、地域住民や民生・児童委員だけではなく、団地内や地域の店舗、銀行等も含めて、見守りのための情報共有が必要です。情報共有を促進するためにも、個人情報の問題等を踏まえた信頼性・安全性の高い情報共有ツール(ICT の活用)を行政に形作ってもらいたいとの意見が複数グループから挙がりました。→(ア)(ウ)	
③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)	
片山地域では、おでかけ散歩、スマホ講座、お買い物マップ(ネット購入や配送可能なスーパーの一覧)を作成。岸部地域では、介護フェアやまちづくりカフェを開催するなど、包括や地域型生活支援コーディネーター、施設、諸団体等が協働して高齢者の生活支援に向けた取組を行っています。	
④ 令和 7 年度 of 取組予定(期待する効果など)	
今年度の地域ケア会議において、認知症の方への関わりの困難さや支援拒否に至った事例など、認知症の支援に関する困りごとが複数挙げられたことを受け、来年度は、「地域の中で認知症の方々をどのように支えていくのか」をテーマに、ブロック別と地域別での開催を予定しています。	

豊津・江坂・南吹田地域				
担当地域包括支援センター 2 か所				
① 豊津・江坂地域包括支援センター ② 南吹田地域包括支援センター				
地域情報	人口	74,536 人	要介護認定者数	1,676 人
	高齢者人口	12,705 人	要支援認定者数	831 人
	高齢化率	17.0%	事業対象者数	42 人

令和 7 年 3 月末

令和 6 年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
第 1 回:「第 9 期吹田健やか年輪プラン」基本目標 1～5 から気になる事例を個々で出し合い、今年度のテーマを選定	
第 2 回: 今年度のテーマを「地域における支援体制の充実」に決定。 地域に分かれてグループワーク 「独居の方の支援体制」「高齢者同士の生活支援体制」などの事例検討	
第 3 回:事例検討 テーマ:「家族の支援も含めた認知症高齢者の支援」 グループワーク 学習会「吹田市の認知症支援の取組」 講師:認知症地域支援推進員	
②令和 6 年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第 1 回は「第 9 期吹田健やか年輪プラン」にある基本目標 1(生きがいと健康づくり・介護予防の推進)、基本目標 2(地域における支援体制の充実)、基本目標 3(認知症施策の推進)、基本目標 4(生活支援・介護保険サービスの充実)、基本目標 5(安心・安全な暮らしの充実)の 5 つの基本目標より、自身で経験した事例から気になる項目を挙げてもらいました。 基本目標 1 と 2 の意見が多く、基本目標 1 では「生きがいがないという高齢者がいる」「介護予防事業の充実が必要」「健康でいることで、自分らしく生きることにつながる」「多様な地域活動が必要」などの意見が上がりました。基本目標 2 では「高齢者を地域で見守る体制作りが必要」「独居高齢者や身寄りのない高齢者も含めて、最後まで自分らしく、住み慣れた地域で暮らせるために地域包括ケアシステムが必要ではないか」などの意見が出ました。→(ア) 第 2 回は第 1 回の意見をもとに事前アンケートを行い、検討テーマを基本目標 2(地域における支援体制の充実)としました。各包括の管轄する地域に分かれ、テーマに沿った事例を出しあい、それぞれの立場でできること、できないことを出し合い、地域で必要な支援体制を考えるグループワークを行いました。「独居の方の支援体制」の事例では「認知症があれば、本人の食事や服薬などの正確な状況が把握できない。本人の行動を確認できる方法の検討と関わるサービスの連携や情報共有が必要」「地域でのつながりを深めるための機会。関係機関がつながる事で高齢者同士のつながりができるのではないか」などの意見が出ました。「高齢者同士での生活支援体制」の事例では「1 人で介護している老々介護の場合、情報を得る機会が少ない」という意見があり、そのためには「情報を知らない人に分かりやすく楽しく見られるようなパンフレットがあればよい」「複数の機関で作成しスーパーや薬局、医療機関などに配布出来たらよいのでは」などの意見がありました。→(ア)(ウ)	

第3回は、これまでの取組から、「家族の支援も含めた認知症高齢者の支援」をテーマに事例検討を行いました。前半は職種別、後半は地域別に分かれて事例検討をしました。前半では、認知症高齢者を介護保険の制度につなぐとともに、介護保険サービス以外の地域の集まりに参加できるよう声掛けしていく事などが挙がりました。ヘルパーやデイサービスなどを利用して家族の負担を軽減するとともに、認知症カフェやいきいき百歳体操などの参加を勧め、早くから包括や近隣住民との関りを持つことが大切であるとの意見が出ました。

後半は、地域の方に対して認知症の理解を深めることが大切である。そこからチームオレンジなどにつなげられるよう支援体制や地域づくりが大切であるとの意見が出ました。地域に集まれる場所を広げていき、そこに住民だけでなく介護保険事業所などが加わることで何かできるのではないかという意見も出ました。家族支援を含め、困ったときに対応できる場所がある地域、認知症を我が事として理解してもらえる地域づくりが大切であるとの意見が上がりました。→(ア)(ウ)

認知症地域支援推進員より「吹田市の認知症支援の取り組みについて」の学習会を行いました。吹田市の認知症施策の紹介や、また市内のチームオレンジの活動内容について学びました。学習会を行ったことで、後半の事例検討では多くのグループでチームオレンジなどの地域での見守り体制作りの意見が多くあがったことが印象的でした。推進員より、地域での認知症の方の見守りについて、この熱意のまま取り組んで欲しいとの講評がありました。→(ア)(ウ)

③地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

豊津・江坂・南吹田地域内での4つの地区福祉委員会等と一緒に、包括・社協で協働した内容をCSW より報告し、参加者と共有しました。地域検討会から広がった集まりが様々なイベントを開催していることを紹介しました。

活動紹介では、豊一地区の「豊一つながりの会専門部会」が開催した「ミニ介護フェア」、南吹田包括がメイシアターで開催した「健幸応援フェスタ」などを、スライドや動画で、分かりやすく紹介することで、新たな機関は参加するきっかけの場となりました。

④令和7年度取組予定(期待する効果など)

令和6年度に検討してきた「地域における支援体制の充実」を含め、構成員に意見をいただきながら事例検討、学習会などに取り組み、地域課題の抽出につなげます。事例検討については、グループワークを職種や地区別に分ける、少数で行うなど工夫し、多くの意見が出るよう運営方法について検討していきます。昨年度、作業部会で作成した「事業所資源リスト」について報告を行い、今後は作業部会に参加している事業者だけでなく、ブロック別定例会の参加事業者に対しても運用を広げていきたいと考えています。また、災害時に備えた事業者の設備・備品の情報を共有していく予定です。

千里山・佐井寺地域				
担当地域包括支援センター 2か所				
① 千里山西地域包括支援センター ② 千里山東・佐井寺地域包括支援センター				
地域情報	人口	57,215 人	要介護認定者数	1,500 人
	高齢者人口	11,540 人	要支援認定者数	680 人
	高齢化率	20.2%	事業対象者数	53 人

令和 7 年 3 月末

令和6年度の報告	
① 検討した事例のテーマと項目、内容など	
年間テーマ「認知症高齢者の支援について」	
第 1 回:グループワーク「認知症高齢者の支援で困っていること」	
第 2 回:学習会・事例検討「認知症高齢者を支える取組について」	
第 3 回:グループワーク「認知症高齢者の支援の中で困っていることを解決する取組について」	
② 令和 6 年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第 1 回は認知症高齢者の方の支援で困っていることを個人ワークでポストイットに書きだし、グループワークで集約し、本人・家族・周囲・専門職の課題等に分類し、共有しました。カスタマーハラスメントにつながるケース、医療連携の難しさ、オレンジリングの活用方法、事業所で取り組んでいる工夫等の情報交換を行いました。→(ア) 第 2 回は認知症高齢者を支える取組について、学習会・事例検討を行いました。認知症地域支援推進員よりチームオレンジの説明と、千里山東・佐井寺包括より「チームオレンジすまいる」の立ち上げ報告、けんりサポートすいたからの業務説明、吹田しあわせネットワークの認知症高齢者を支える取組について学習を行いました。第1回で抽出された「認知症高齢者の支援の中で困っていること」を振り返り、吹田しあわせネットワークが対応した事例について、課題とその支援についてグループワークを行いました。認知症高齢者の支援には地域やチームオレンジの繋がり、医療連携の必要性を共有しました。→(ア)(ウ) 第 3 回は第 1 回で抽出された「認知症高齢者の支援の中で困っていること」を解決する取組についてグループワークを行い、困りごとに対して解決方法を自助・互助・共助・公助の 4 つに分類しました。既存の取組に分類できなかった困りごとについては、「こんな取組が地域にあったらいいな」「吹田市にあったらいいな」と思う取組をグループで話し合いました。あったらいいなと思う支援については「家族・警察署・医療の 3 者の連携が取れるよう警察署に介護担当部署があれば相談しやすい」「在宅生活が難しくなり施設入所を選択した場合、生活保護に至らないが金銭的に余裕のない層など狭間の方向けの制度がほしい」「介護現場で人材不足の課題があるためテクノロジーを活用したIT体験会の実施」「若年性認知症に特化した窓口がほしい」、自助の取組が少ないという課題については「家族会のような気軽に相談できる場所が必要」「公民館、包括等で認知症についての情報DVDを流し周知を図る」等の意見がありました。	

年間を通じ、認知症になっても地域で暮らすことができるよう地域で支える取組が必要で多職種、地域の方を参集した意見交換の場や多世代を巻き込むようなテクノロジーを活用した取組が必要であることを共有しました。→(イ)(ウ)
③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)
社会福祉協議会から「ふれあい外出配食や見守り活動」の報告を行い、見守り活動では地域の方との連携が重要であることを共有しました。千里山東・佐井寺地域からは運動を通じた仲間作りを応援する「元気の体操」や、コロナ禍でも野外で安心して活動できる「みずな・わかばの会」、介護者を支え合う「介護者家族の集い」、食生活に意識を持つ「おやじの食堂」、一人で運動することができない方を応援する「おさんぽクラブ」等の実践の紹介を行いました。千二地区で地域の方々や事業所、CSWと構成した防災マップを通じ、防災に向けた意識向上を図り、平時から地域住民と繋がりを持てるよう構成員に協力を求めました。千里山西地域からは、千里新田地区地域検討会を月 1 回開催し、今年度は主に「千新うきうきウォークマップ」の活用やふれあい昼食会での福祉用具の展示・体験会を開催するにあたり地域ケア会議定例会に参加されているサービス事業者に参加協力の呼びかけ、開催しました。次年度も継続してセンターとサービス事業所、CSW と生活支援コーディネーターと協働し地域活動につなげていきます。
④ 令和 7 年度の取組予定(期待する効果など)
構成員等へのアンケートや地域検討会等から地域課題やテーマを抽出していきます。令和 6 年度のテーマであった「認知症高齢者の支援」については現在活動中のチームオレンジの取組をさらに充実させるとともに新たな支援の輪が広がるように努めます。意見の振り返りも行い、多職種・地域の方で意見交換をする場を持つことで更なるネットワークの構築に努めます。定例会についても、事例検討や学習会、意見交換等を通し、地域課題の検討を重ね、高齢者等が住み慣れた地域で住み続けられるよう、課題解決に向けた専門職のアイデアを形にできるような定例会を目指します。

山田・千里丘地域				
担当地域包括支援センター 3 か所				
①亥の子谷地域包括支援センター ②山田地域包括支援センター ③千里丘地域包括支援センター				
地域情報	人口	92,526 人	要介護認定者数	2,755 人
	高齢者人口	23,740 人	要支援認定者数	1,354 人
	高齢化率	25.7%	事業対象者数	69 人

令和7年3月末

令和 6 年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回:グループワーク「山田・千里丘ブロックにおける認知症の動向」	
第2回:事例検討「認知症高齢者の支援について」	
第3回:講義・グループワーク「認知症の早期発見・早期対応」 講師:認知症初期集中支援チーム	
②令和 6 年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回では、山田・千里丘ブロックにおける認知症高齢者の動向を共有したところ、認知症高齢者が今後も急速に増えていくため、認知症の早期発見と早期対応が大切であるということ共有しました。職種を超えて意見交換と情報共有を行い、地域で多職種が協力することが大切であるという意見がありました。→(ア) 第2回は、事例から早期発見と早期対応の重要性を共有し、それができるようにするためにどのように地域活動をすればよいのか、多職種はどのような視点で高齢者を支援しているのか、どのようにすれば連携が取りやすいのかについてグループワークを行いました。事業所同士の連携だけではなく民生・児童委員、地区福祉委員、サロンなど普段から近くでつながりのある機関とも情報共有をする、サービス担当者会議に民生・児童委員も参加するとよい、という意見が出ました。→(イ)(ウ) 第3回は認知症初期集中支援チームから対応の初期や認知症の初期について対応の経験談や事例提供がありました。認知症の初期に対応できた場合とできなかった場合の支援困難の違いも共有し、早期発見と早期対応の重要性を再度確認できました。その中で支援開始までに家族が自分の親が認知症と認められていない場合や本人の病識や困り感がない場合には支援介入のしにくさがあるという意見がありました。また、薬局をはじめ地域の方は、高齢者を支援しているケアマネジャー等を把握する手段がないという意見があり、お薬手帳にケアマネジャーの名刺を挟んでおいてほしいという意見が出ました。→(ア)	
③地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)	
令和 4 年度から「防災に関する作業部会」を継続し、防災情報の普及啓発チラシを作成しています。第1号を社会福祉協議会、CSW に協力していただき、地域のいきいきサロン等に配布しています。	

④令和 7 年度の取組予定(期待する効果など)

2025 年問題について、地域全体で検討し、今後どういう支援が必要になるのか、どういうニーズが増えていくのか等を共有していきます。「防災に関する作業部会」を継続し、随時定例会にて成果の報告と、構成員の意見集約を行います。意見交換が活発になるよう創意工夫を行い、地域課題の抽出、ネットワークの構築に努めます。地域の実情を把握し、より一層互いに助け合える地域を目指し地域ケア会議を開催します。

千里ニュータウン・万博・阪大地域				
担当地域包括支援センター 4 か所 ①桃山台・竹見台地域包括支援センター ② 佐竹台・高野台地域包括支援センター ③古江台・青山台地域包括支援センター ④ 津雲台・藤白台地域包括支援センター				
地域情報	人口	70,251 人	要介護認定者数	3,016 人
	高齢者人口	19,907 人	要支援認定者数	1,659 人
	高齢化率	28.3%	事業対象者数	52 人

令和 7 年 3 月末

令和 6 年度の報告	
①検討した事例のテーマと項目、内容など	
第1回:ミニ学習会「吹田健やか年輪プランについて」講師:高齢福祉室 計画グループ グループワーク「地域で支援にあたっての困りごと」 第2回:事例検討「親と子が依存的関係になっており、金銭的にも不安定な世帯の支援について」 第3回:学習会「くらしサポートセンターすいた」「NPO 法人フルハウス」「けんりサポートすいた」 による支援内容等の説明、事例紹介、意見交換会	
②令和 6 年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題	
第1回はミニ学習会を踏まえ、支援する上での困りごとをグループ内で意見交換、発表を行いました。「団地の建て替えがあり横のつながり・ネットワーク不足があり、コミュニティの再形成が課題。」「民生・児童委員の訪問ではオートロックのマンションが増え気軽に行けない。個人情報の壁がある。」「家族が抱え込みすぎて、相談があった際には重度化している。早い段階で相談してもらえるようにしたい。」「どこにも繋がっていない人の支援・見守りに困る。」「マンパワー不足で外出支援や見守り等の支援のあり方に困っている。」「若い世代と高齢者との交流・接点がない。」「資産はあっても年金がない。」「買い物できる場所が不足している。坂が多く困っている等の声がある。地域・近隣センターを活性化させる方策を考えたい。」等地域ごとに多くの意見が出ました。→(ア) 第2回は、「親と子が依存的関係になっており、金銭的にも不安定な世帯の支援について」をテーマに、事例検討を行いました。相談機関として、くらしサポートセンターすいた、生活福祉室、けんりサポートすいた、社会福祉協議会、しあわせネットワーク、ハローワーク、包括、市役所、保健所、医療機関、障がい者自立支援センター、NPO 団体、民生・児童委員、自治会、友人・知人等が挙げられました。 金銭の出入りを明確にすることで介護保険サービス等の検討がしやすくなる。無料の社会資源を活用し繋がりを持つ機会にする。息子の状況確認を行い支援の手段を考える。親と子を分けて支援するのではなく、動けるところから介入する。虐待に繋がらないよう配慮が必要。本人たちがなぜ・何に困っているのかイメージできていないことが問題で、具体的なことをイメージできるような働きかけが大切。息子の話しやすい相手を探し、将来の展望を視野に入れた専門機関を巻き込んだ関わりが必要等の意見がありました。→(ア)	

第3回は、各機関の機能や役割について、事例を交えながら、説明がありました。各機関間で連携した事例の紹介もあり、第2回定例会の事例のような複雑なケースへの対応は、1つの機関だけでなく、多機関協働で支援していくことの大切さを構成員や参加者と共有しました。グループ発表では 8050 問題は本人・家族が隠してしまう傾向があり、支援への糸口がつかみにくいため、介入の難しさがある。制度はあっても繋ぐことが難しい。お金がなくても成年後見制度が利用できることがわかって良かった等の意見がありました。座長・副座長から、自分だけの知識は少なくても、他機関と繋がりを持つことで、支援の引き出しが増え、今回の地域ケア会議参加者自身の切れるカードが多くなることは地域としても支援の幅が広がることに繋がるのではないかと意見がありました。→(ア)、(ウ)
③地域ならではの情報共有(地域包括支援機関と CSW の協働した取組等)
12 月 4 日に社会福祉協議会、包括、ニュータウン障がい者相談支援センター共催で福祉フェアを開催しました。
④ 令和 7 年度の取組予定(期待する効果など)
構成員、地域ケア会議参加者に来年度に取り組みたい内容についてのアンケートを実施し、その中から取組内容や地域課題について検討していきます。構成員等が新しい知識や学びが得られ、日々の支援に活かせるような学習会の企画に取り組みます。お互いの顔が見える関係作り、困った時には助け合える地域ネットワークを構築し、地域全体の支援の幅が広がることを目指した地域ケア会議を参集にて開催します。

4 令和7年度（2025年度）の取組予定

（1） 地域ケア会議の運営

ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議で抽出された地域課題を事務局会議で集約し、全市的な地域課題であるか精査し、地域での解決に向けた支援が必要であれば「すいたの年輪ネット」と連動し取組を進めます。

全市的な課題であれば実務者連携会議等で共有し、課題解決に向けて提案を行います。

また、センターと生活支援コーディネーター、CSWは定期的な情報共有により地域のニーズの把握に努め、課題解決に向けて連携して取り組めます。



令和7年度（2025年度）の取組方針

（ア）ブロック別・地域別定例会については、地域の実情に合わせセンターが主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることによって地域課題や資源の把握や創出を図ります。地域におけるネットワーク構築につながる取組を継続して進めます。

（イ）CSW、地域型生活支援コーディネーターとの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組めます。

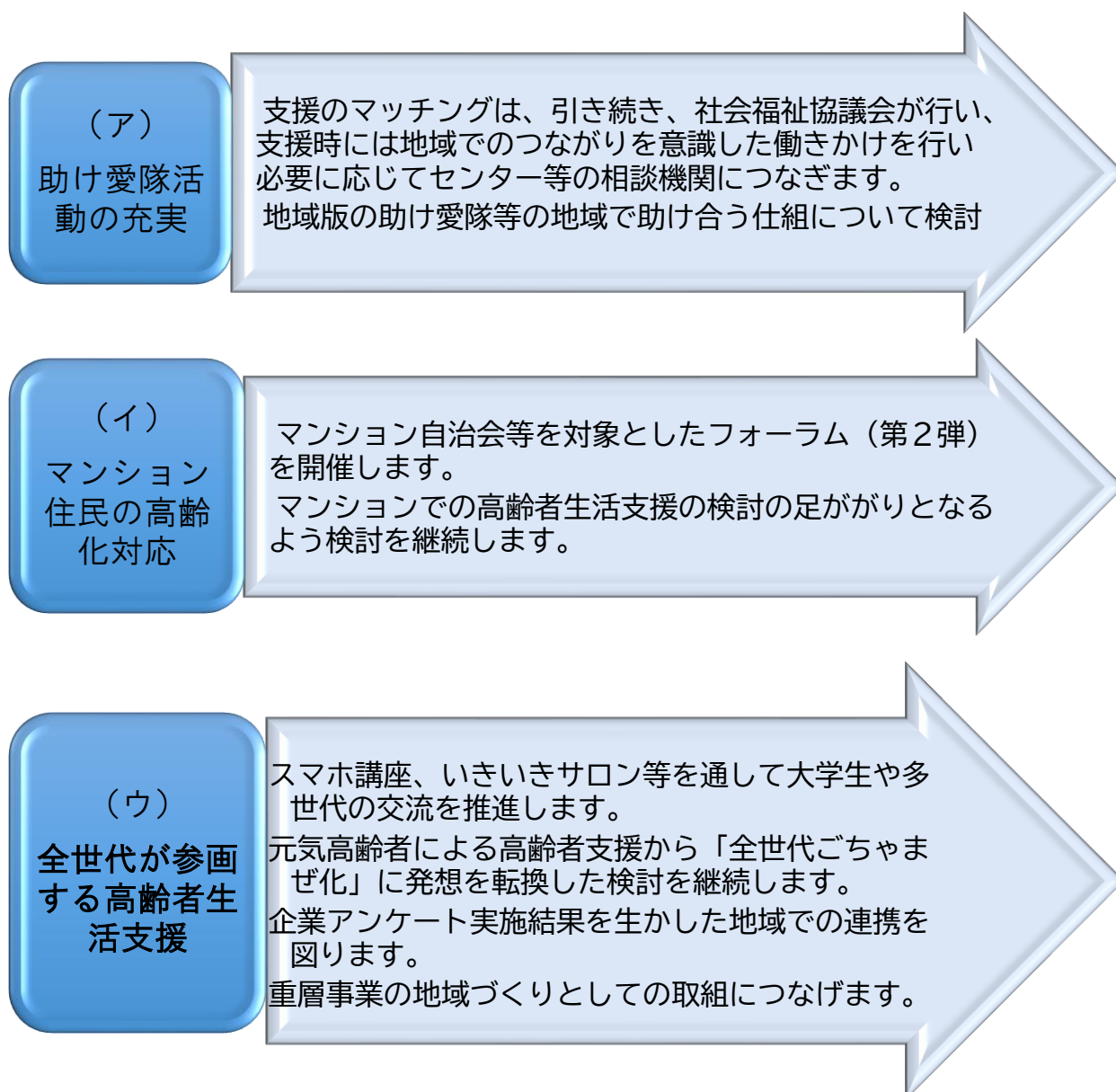
（ウ）ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）」と連動した取組を継続し、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

(2) すいたの年輪ネットの運営

令和7年度（2025年度）も各委員の意見を市の実態を反映する意見として取りまとめ、活発に議論、検討していきたいと考えています。また、令和6年度（2024年度）に行われた地域検討会等での検討内容を共有するとともに、各地区での取組への側面的な支援を行います。

すいたの年輪ネットの開催は3回を予定し、令和6年度（2024年度）の実践を引き継ぎながら、以下の3点に関する協議を進めていきます。

令和7年度（2025年度）の取組方針



(3) 地域ケア会議、すいたの年輪ネット、自立支援型ケアマネジメント会議の連動による効果的な取組の促進

地域型生活支援コーディネーターが中心となって展開する小学校区単位等での話し合い、自立支援型ケアマネジメント会議における個別事例の検討から抽出した地域課題を一体的に捉え、地域ケア会議において解決に向けての提案や検討内容を共有するとともに、すいたの年輪ネットと連動させ、高齢者の生活支援の充実につながる効果的な取組や支え合いの地域づくりを進めます。



自立支援型ケアマネジメント会議

地域検討会等

地域ケア会議



すいたの年輪ネット

(4) 令和7年度(2025年度) 地域ケア会議・すいたの年輪ネット
開催予定日

		令和7年(2025年)												令和8年(2026年)			備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
地域 ケア 会議	実務者連携会議												11				各ブロックの座長又は副座長参加 当該月の第2水曜日
	研修会																年1回(月は未定)
	地域ケア会議事務局会議		15				18			18		19					地域ケア会議開催前月の第3木曜日
	ブロック別・ 地域別 定例会	J R以南		18				15			21						当該月の第3水曜日等 (内本町コミュニティセン ター)
		片山・岸部		18				15 15			21						当該月の第3水曜日 (総合福祉会館)(交流活動 館)
		豊津・江坂・ 南吹田		20				17			16						当該月の第3金曜日等 (総合福祉会館)
		千里山・佐井寺		19				16			15						当該月の第3木曜日 (千里山コミュニティセン ター)
		山田・千里丘		26				23			22						当該月の第4木曜日 (亥の子谷コミュニティセン ター)
		千里NT・ 万博・阪大		18				15			21						当該月の第3水曜日 (千里ニュータウンプラザ)
	すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)			○					○		○						令和7年度は3回の開催予定

